

インフルエンザについて

★ 発症からの経過 ★

①発症（0日目）

突然高熱を出しぐったりするのが特徴です。
悪寒や震え、腹痛、足や腰などの関節の痛みを伴います



②2～3日目

せき、くしゃみ、鼻水などの症状が現れます。熱は2～3日続いたあと徐々に下がります。
目の充血、腹痛、嘔吐、下痢が起こることもあります。



③4～5日目

熱が下がり、症状が落ち着いてきます。



④治癒

熱が下がってから、1～2日元気なら、治癒のサインです。

ホームケアの注意点

- 薬は自己判断せず医師に相談
- 解熱のために体を冷やす

脇の下や脚の付け根などを冷やす
発熱中の入浴は体力を消耗するので避ける

- こまめに水分補給

脱水症の危険を防ぐ



事前にできること

かかったかな?と思ったらかかりつけ医に

インフルエンザの診断キットは発熱から約12時間たないと陽性反応が出にくいので、無理して大きな病院へ急がずかかりつけ医を受診しましょう。

予防接種Q&A

Q1 家族も全員接種すべき?

小さい子どもは家族が持ち込んだウイルスに感染することがよくあります。
家族全員が接種を受けましょう。

Q2 流行してからの接種では遅い?

予防接種の効果が出るまでは約2週間かかるので、あまり効果は期待できませんが、重症化を食い止める効果はある程度期待できます。

Q3 何回うければいい?

子どもは2回接種が原則です。
今年も早い時期からの流行が予想されています。
1回目は10月に受け、2～4週間の間隔を空けて2回目を受けるのが最も効果的です。

副反応は?

接種した部位の赤みや腫れ、痛み、発熱などのほか、まれにワクチンに対するアレルギー反応も見られます。
接種の時はかかりつけ医とご相談ください。

現在コロナ流行で小児科受診も心配な保護者様も多いと思います。
インフルエンザ予防接種をしても発症することもあります。重症化を防ぐ効果もあります。
予防接種は大切ですので計画的に進めて行きましょう

インフルエンザと出席停止期間

(学校保健安全法による出席停止期間)

学校はいつまで休む？

インフルエンザにかかった時は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」保育園を休みます。

インフルエンザという病気は、通常は高熱を伴いますから、一般に「発症」とは「発熱」の症状が現れた日を指します。このことは学校保健安全法施行規則に定められており、学校を休むことが必要と定められている期間を「出席停止期間」といいます。

登園には医師記入の意見書が必要です。

「解熱した後3日を経過するまで」の日数の数え方について、下の図をご確認ください

	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	(発症した後5日を経過)			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
発症後1日目に解熱した場合		解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園可能			
→発症後6日目から登園可能	登園停止→									
発症後2日目に解熱した場合			解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能			
→発症後6日目から登園可能	登園停止→									
発症後3日目に解熱した場合				解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能		
→発症後7日目から登園可能	登園停止→									
発症後4日目に解熱した場合					解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能	
→発症後8日目から登園可能	登園停止→									
発症後5日目に解熱した場合						解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能
→発症後9日目から登園可能	登園停止→									